第 36 号

こころ

県Ｐ連だより

編集　徳島市北田宮１丁目８-68
発行　〒770-0003　☎088-633-1105
徳島県ＰＴＡ連合会
ホームページ
http://www.tokukenpta.com/

ＰＴＡ活動とは

会長　阿部知彦

日頃より、徳島県ＰＴＡ連合会の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申しあげます。

さて、皆様はＰＴＡ活動について、どのようなイメージを持たれているでしょうか。「役員になると大変」「本当に必要なのかな」といったイメージを持たれている方もいらっしゃるのではないでしょうか。また、「子どもたちのために、頑張らないと」「誰かがやらないといけない」と考えていただいている方もいらっしゃるかと思います。

私は徳島県ＰＴＡ連合会の活動に参加させていただく中で、多くの出会いと発見がありました。各郡市のＰＴＡ会長の皆様とお会いし、意見を交わすことで多様な考え方が存在することを改めて感じました。また、ＰＴＡ全国研究大会や四国ブロック研究大会、その他の研修においては、子育てに対する専門的な知識を学ぶことができ、大いに感銘を受けました。

いずれの場面においても、自分たちに何ができるのか、どういった事を成し遂げたいのか、という点を各々が非常に前向きに考えられておられました。私も触発されたこと、学んだことを持ち帰り、地元学校のＰＴＡ活動に関わると、できること、やりたいことがたくさん見えてきました。

近年不要論も一部で叫ばれておりますが、ＰＴＡの存在や果たすべき役割はまだまだ色褪せていないと思います。担わなければならない「負担・義務」ではなく、参画することのできる「機会・権利」として、捉えることが大切かと思います。（Ｐ）パッと（Ｔ）楽しく（Ａ）明るく取り組むのがＰＴＡ活動です。引き続き皆様と共に活動していけることを楽しみにしております。今後もご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

県Ｐ連総会

本年度の定期総会を六月八日（日）県教育会館において、県教育委員会生涯学習課より、新開弓子課長様、県中学校校長会会長代理西山伸二様、県小学校校長会会長代理仁木博史様を来賓に迎え、受賞者の方々、県Ｐ連役員・郡市代議員の出席のもと、開催しました。

佐藤央一会長のあいさつに続き、熱心な活動をされた四団体と十五名の方に表彰状、二十八名の方に感謝状を、そしてＰＴＡ広報紙コンクールに入賞された一校に表彰状を贈呈しました。受賞者を代表して、美濃加奈さんが謝辞を述べられました。

議事に入り、令和六年度事業報告・決算報告・監査報告の承認後、令和七年度新役員が選出され、退任される佐藤央一前会長に、阿部知彦新会長より感謝状が贈られました。

次に令和七年度基本方針・活動目標・事業計画・予算案等についての審議が行われ、原案どおり承認され、総会を閉じました。

令和七年度　役員

会　長　阿部　知彦（役員会推薦）
副会長　正木美智子（名西）
〃　垣内　正治（小松島）
〃　土井　哲（阿波）
〃　佐藤　誠二（役員会推薦）
〃　田渕　郁康（役員会推薦）
〃　仁木　博史（県小学校長会代表）
〃　西山　伸二（県中学校長会代表）
理　事　藤井　容子（板野）
〃　米田真由美（勝浦）
〃　徳永　泰拡（那賀）
〃　岡本　幸彦（海部）
〃　西尾　裕一（吉野川）
〃　上村　由香（つるぎ）
〃　井本　泰之（三好）
監　事　堤　祐治（鳴門）
〃　下川　将吾（阿南）
〃　園原　将吾（美馬）
顧　問　先田　仁美（鳴門）
〃　佐藤　央一（板野）
広報委員長　山形　浩司（三好）
研修委員長　長岡　優子（板野）
総務委員長　阿部　知彦（役員会推薦）

ブロック別PTA活動紹介

～地域の伝統を守り 未来へつなげよう～

家庭・学校・地域の連携

中部ブロック　名西郡PTA連合会

会長　正木美智子

名西郡PTA連合会は、徳島県の石井町および神山町に所在する小中学校、計10校で構成されています。児童・生徒数は、石井小学校が536名、浦庄小学校が94名、高原小学校が175名、高川原小学校が260名、藍畑小学校が134名、広野小学校が36名、神領小学校が110名、石井中学校が477名、高浦中学校が160名、神山中学校が67名となっており、郡全体では合計2049名の子どもたちが学んでいます。各学校のPTAは、「交通安全」「保健体育」「家庭教育」「広報」「人権教育」等、違いはありますが、いくつかの専門部で構成されています。各学校で、それぞれ地域の自然や文化に根ざした教育活動を展開しており、PTA活動もまた、地域の特色を活かした形で行われています。名西郡PTA連合会としての全体的な取り組みは、春の総会を中心とした限られた活動にとどまっていますが、各町においては、保護者・教職員・地域住民が協力し合い、子どもたちの健やかな成長を支えるための意義ある活動が展開されています。ここでは、石井町PTAおよび神山町PTAの主な活動についてご報告いたします。

まず石井町PTAでは、コロナ禍により数年間中止されていたレクリエーション大会が、令和６年度に待望の復活を遂げました。この大会は、スポーツを通じて保護者同士の親睦を深めることを目的としており、町内の各小中学校から多くの保護者が参加しました。令和７年度には、前年度の運営を振り返り、より安全かつ交流の深まる開催を目指して、前山運動公園体育館にてソフトバレーボール大会のみの実施となりました。全部で９チームが出場し、２ブロックに分かれてリーグ戦を行いました。開催時期が６月末であったことから、熱中症対策として午前中のみの開催とし、参加者の健康面にも十分配慮されました。大会当日は、体育館に笑顔と声援があふれ、勝敗を超えた交流の場として大いに盛り上がりました。特に初参加の保護者からは、「子どもたちの学校生活を支える仲間としてのつながりを感じることができた」との感想が寄せられ、PTA活動の意義を改めて実感する機会となりました。こうした声は、今後の活動の励みとなるとともに、地域全体で子どもたちを育てるという意識の醸成にもつながっています。

ソフトバレーボール大会の様子①

ソフトバレーボール大会の様子②

一方、神山町PTAでは、毎年12月に「神山町ふれあい人権講座映画会・神山町PTA連合会家庭教育研修大会」が開催されています。この催しは、神山町教育委員会が主催し、神山町PTA連合会が共催、神山町人権教育協議会が後援する形で実施されており、地域に根ざした人権教育と家庭教育の推進を目的としています。令和６年度には、島崎藤村の名作『破戒』が上映され、老若男女問わず多くの町民が参加しました。映画を通じて、差別や人権について深く考える機会となり、参加者の間で多くの気づきが生まれました。映画上映後の意見交換の時間が十分に取れなかったため、参加者の感想やアンケート結果を報告書としてまとめ、会員に配布することで意見交流を図りました。このような工夫により、参加者の声を広く共有し、今後の活動に活かすことにつなげることができました。神山町では、自然豊かな環境の中で、地域と学校が一体となった教育活動が展開されており、PTA活動もまたその一翼を担っています。

このように、名西郡PTA連合会としての活動は限定的ではあるものの、各町における取り組みは、地域の絆を深め、子どもたちの健やかな成長を支える重要な役割を果たしています。今後は、郡内の情報共有をさらに進め、各町の優れた取り組みを相互に学び合うことで、より広域的な連携を目指していきたいと考えています。さらに、PTA活動は保護者だけでなく、教職員との連携を深める場でもあります。学校現場の課題や子どもたちの様子を共有することで、保護者と教職員が協力し合い、より良い教育環境の構築を目指すことができます。こうした協働の姿勢は、子どもたちにとっても安心感を与え、学校生活への意欲や自信につながると考えられます。

今後は、デジタルツールの活用による情報共有の効率化や、若い世代の保護者が参加しやすい活動の工夫など、時代に即したPTAの在り方を模索していくことが求められます。名西郡PTA連合会としても、地域の声を丁寧に拾い上げながら、持続可能で魅力ある活動を展開していきたいと考えております。

南部ブロック　勝浦郡PTA連合会

会長　米田真由美

勝浦郡は、勝浦川に沿って東西に長く、東山溪県立自然公園の山並みに囲まれ、豊かな自然に恵まれたのどかな町です。上勝町の小中学校は、へき地指定校であり、両町山間部の児童・生徒は、スクールバス通学をしています。田舎町ということもあり、家庭・地域・学校の結びつきがとても強く、学校の教育活動に地域の協力が大きな役割を果たしています。私たち PTA 会員も、子ども達と共に活動をする機会が多くあり、子の成長を見守りつつ、それらの活動に楽しく取り組んでいます。

勝浦郡 PTA 連合会は、勝浦、上勝両町の小学校３校、中学校２校で構成されています。勝浦郡の人口は現在約5,800人、児童・生徒数は約330名（約200世帯）と少なく、これから先は急激に減少していくことが分かっています。郡Ｐ連の活動は、新型コロナウイルス感染症拡大以前は、６月に PTA ソフトバレーボール大会が開かれるなど、ともに汗を流し交流を深めていましたが、現在は様々な諸事情により郡Ｐ連としての活動は大きく縮小されています。そのため各町・各校に分かれての活動が中心となり、５月の役員会･総会、２月の年度末役員会で、１年間のそれぞれの取組について情報交換を行っています。

今年度は、８月に勝浦郡人権教育講演会が「差別の現実から深く学び、すべての人の人権が尊重される社会を実現する教育を確立しよう」というテーマのもと、勝浦町農村環境改善センターで開催されました。勝浦郡人権教育研究会が主催し、勝浦郡 PTA 連合会が共催しました。郡内幼・小・中の先生方、教育関係者とともに各校の PTA 会員も多数参加しました。

講師には、弘瀬喜代さんをお迎えし、「ほんとうの勇気とは　やさしさは」という演題で講演をしていただきました。今もなお続く結婚差別の現実について、詳しく教えていただきました。弘瀬さんのお話を聞きながら、「もし自分だったら…」と考える場面が幾度もありました。差別は人を傷つけ、他者も自分もつらく悲しい思いをしてしまう。だからこそ、いざ自分が差別に関わったときに、その問題に向き合う強さが必要だということを教えてもらったように思います。

単Ｐとしての活動としては、各小中学校ともに登校時に交通指導を行っています。子ども達が安全に自転車･徒歩登校ができるよう、スクールバスに安全に乗車できるよう横断歩道や危険箇所で立哨をしています。また、我が子だけでなく地域の子ども達とさわやかに挨拶を交わす機会でもあり、その大きな声に元気をもらっています。

各小学校では、夏休みにプール監視をしています。１家庭１回は参加し、子ども達の安全を見守ります。熱中症が心配され夏休みのプールを中止する学校もあると聞きますが、午前中早めの時間帯で行うことで、暑さ対策としています。学校のプール開きの前には、必ず救命救急法講習会を実施し、多くの保護者が受講しています。高学年児童も参加し、心肺蘇生法や AED の使用方法など、事故発生時に早期対応がしっかりできるよう、児童と保護者が速やかに人命を助ける行動がとれるよう教わりました。勝浦町には常駐している救命救急士がおり、その方々を招いての地域密着型講習であったため、内容も分かりやすく、参加した保護者からとてもよかったとの声を多く聞くことができました。

各中学校では、生徒の非行防止のために、夏休み中の山や川、夏・秋祭り期間中の各神社等をパトロールしています。勝浦郡では、川下地域から川上地域に向かって順に秋祭りが行われます。近年は、平日開催では人手不足になることから休日に行う地域もありますが、毎晩のように花火が上がります。子ども達が浮き足立つこともあり、PTA 会員がその場に出向き、しっかり監視指導をします。秋祭りは、子ども達が地域の方々といっしょに山車に上がり太鼓や鉦をたたく光景が多く見られ、子ども達のたくましい姿に心を打たれます。このような伝統行事がずっと続くように願っています。

その他の単Ｐの取組として、生比奈小学校では、８月に学校・PTA 合同で人権教育現地研集会を実施しました。全国に13ある国立ハンセン病療養所の一つ大島青松園を訪問し、ハンセン病の歴史を学び、差別や偏見の解消に向けての取組について学んできました。現地でないと聞けない話であり、ハンセン病に関する正しい知識と理解を深められ、有意義な研修になったと報告がありました。

上勝中学校では、「上勝中学校版循環型社会構想」を打ち立て、今あるもの、捨ててしまうものに、再利用やサービス等の付加価値を与えて活用することで好循環を生み出そうとする取組を続けています。ゼロ･ウェイスト宣言を行った地域ならではの考え方で、普段からこの構想に基づいた教育活動が行われています。PTA もその活動に加わり、生徒達と活動することで、活気ある町づくりに一役買っています。９月には、「ＧＸフェスティバル」を郡内にも広く案内して開催し、多くの生徒、保護者が参加して物作りに挑戦するなどして楽しむことができました。

横瀬小学校では、11月に PTA 人権教育研修会「鹿背山教室」を実施しています。昨年度は、「人権ピアノコンサート」を実施し、今年度は「スマホ・ケータイ安全教室」を予定しています。研修後には、恒例の PTA ふれあいドッジボール大会を行います。親子共々楽しみにしている行事で、高学年では親対子で真剣勝負が繰り広げられています。投げられたボールの速さに、子ども達の成長を感じています。後には保護者参加のふれあい持久走大会もあり、親子の絆が深まっています。

その他、地域の安全を守る会、防災士の会、地域ぐるみの学校支援協議会等多くの関係機関と連携を図り、子どもも親も安心して生活が送れるよう取り組んでいます。

最後になりますが、勝浦郡 PTA 連合会の活動は、地域、保護者、学校の連携･協力があって成り立つものですが、コロナ禍以降それが希薄になっているのが現状です。家庭数の減少の他、子どもの社会体育や習い事の付き添い等による保護者の多忙感も耳に聞こえてきます。でも、それらを言い訳にしてはいけないと思います。郡Ｐ連としては、５校でしっかりと連携を図りながら、会員及び役員の負担過多とならないよう配慮しつつ、勝浦郡 PTA 連合会の活動が子ども達の心身ともに健全な成長のため、充実した学校教育のため、そして私たち保護者の活力として働くよう、これからも工夫して活動を続けていきたいと思います。

西部ブロック　吉野川市 PTA 連合会

会長　西尾　裕一

本年度の吉野川市 PTA 連合会は、学校の統廃合・脱退などを経て９小学校、５中学校で構成されており、吉野川市の児童･生徒数は2341名です。令和９年４月には、鴨島第一中学校と鴨島東中学校が統合する予定になっており、市、学校、PTA、地域が一丸となって、調整・準備をしているところです。

吉野川市は平成から令和に年号が変わる際、地元の歴史に触れる良い機会を得ることができました。吉野川市の前身である「麻植郡」の地名は、麻を植える地域に由来するものと言われています。大昔の麻植郡は、現在の吉野川市である鴨島町・川島町・山川町・美郷村に加え、木屋平村も入り、麻や藍作りに大きく関連する地域でした。大嘗祭の際には、木屋平で作られた麻が吉野川市に所在する山崎忌部神社にて織られ､｢あらたえ｣という布を調進（皇室から依頼されたものを納める）したという歴史があり、令和の大嘗祭でも調進されました。吉野川市がそういった歴史ある所であることを子供たちと共に保護者も改めて学び、親子のふれあいにもつながるという大きな出来事でした。

しかし、その翌年、世界的にコロナウィルスの蔓延が始まりました。様々なものが制限され、人と人とのふれあいそのものもできない時代となっていきました。それに伴い､PTA 活動も各イベントの短縮や中止を余儀なくされ、市 PTA 連合会活動も満足のいく内容のものができなくなっていきました。コロナウィルスが第５類に移行された現在においても、元の活動内容に戻すことは難しいのかもしれません。

ただ、そのような中でも各単位 PTA の行事は、コロナに負けるなを念頭に、様々な伝統ある PTA 活動を実施してきました。球技大会や PTA 愛校作業、親子で楽しむ PTA 活動、人権問題を考える会、PTA 役員会や地区部長会など、趣向を凝らした活動も目立ちます。学校行事も運動会（半日開催）､体育祭、文化祭、授業参観など制限なく実施されるようになり、従来の活動が開催されるようになってきています。

令和７年度の吉野川市 PTA 連合会の活動といたしましては、４月に役員改正および総会を行いました。７月には各校代表者連絡会（書面開催）を行い、各学校からの市教育委員会への要望の提出等についてお知らせしました。今後は、第19回「人権のつどい」や連合会役員会が予定されています。

先述の「人権のつどい」は、毎年秋に行われる活動で、吉野川市 PTA 連合会の人権・家庭教育委員会が中心となって企画運営を行っています。この「人権のつどい」は人権教育に関すること、家庭教育に関することの普及啓発を目的としています。昨年度の「第18回人権のつどい」は、「一人ひとりが輝き誰もが暮らしやすい幸せな社会の実現をめざして」をテーマに兵庫県三木市人権同和教育協議会より春川政信先生をお迎えし、開催しました。｢みんなが笑顔になるために」という演題でオンライン配信という形で講演していただきました。正しいと思い込んでいたことが、実は間違っていたという話や、思いやりと感謝の気持ちで毎日を楽しく生きていくという話をしてくださいました。先生の温かな人柄とユーモアたっぷりな講演で、終始笑顔がいっぱいとなりました。視聴した保護者からは､｢実際にある身近な出来事をもとに、ユーモアたっぷりに講演していただき、とてもわかりやすく、共感できることが沢山ありました。｣「子供を信じることの大切さ、頭ごなしに怒らず、子供の行動には意味があり、親は常に子供の味方であり、我が子の一番の理解者である事が大切だと改めて実感できました。」といった感想があり、大変充実した「人権のつどい」となったことがわかりました。また、「オンライン配信はお手伝いの PTA が少なくてもよく、負担が少なくて良い。」といった良い点の意見もあり、今後の PTA 活動にも役立てて行きたいと感じました。

人権のつどいの視聴

その他､各学校において､インターネットや SNS の活用についての注意喚起や便利な反面リスクもあるといった内容の研修がPTA親子研修会として行われました｡また、吉野川市内小・中学校においても令和７年10月より｢ラーケーション｣が導入されました。児童生徒が保護者と一緒に、平日に校外で、体験や探求の学び・活動を自ら企画し実行する日と定められており、子供たちの新しい学びの形を築きあげていくためにも、私たち吉野川市 PTA 連合会としても協力していきたいと考えています。

吉野川市 PTA 連合会は､市内の各小中学校が連携しながら、地域ぐるみで子ども達の教育環境を支える活動を行っています。家庭・学校・地域が一体となった取り組みを大切にし、「つながり」と「支え合い」のある PTA 活動を目指し、保護者と教職員とのより良い関係を築き上げていきたいとも考えています｡就職氷河期を経て､教員不足時代を迎えている現在､新しいPTAの形が必要になってきています。子供を褒めて育てる時代と言われる中、保護者も若い先生方を褒めて育てていく時代になっていると言ってもよいのではないでしょうか。

新型コロナや世界情勢、物価高など息苦しい時代となっていますが、子供たちのためにもしっかりと乗り越えて、吉野川市 PTA 連合会の活動がさらに発展していけますよう会員一同全力で取り組みます。引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和７年度　徳島県 PTA 連合会単位 PTA 会長・指導者研修会
防災減災教育研修　「減災の視点を学ぼう」

減災教育普及委員会　理事長
江夏　猛史　氏

1　避難訓練の基準はない

学校で子どもたちに指導するのは先生だが、先生が正しい防災教育を学ぶ機会がないため、どう指導すればよいか分からない。では、どうすればいいのか。考えるポイントは「何から逃げるか」「どこに逃げるか」である。間違えない選択をすることが大事である（大川小学校の悲劇に学ぶ）。

2　避難とは？＝災難を避けること

間違えない選択をするには、次のことを事前学習として危険予測ができるようにする。

①　予想される地震を知る。
②　地震に対する備えを確認する。
③　被害を予測する。

そして、

④　被害に合わせた動きを確認し、地域に合わせた訓練をする。

徳島なら、予想される二つの大地震（南海トラフ地震、中央構造線断層帯の地震）について、国（省庁の予測データ等）や県・市町村（地域防災計画等）から正しい情報を知り、被害からの逃げ方を考える。

3　地震発生時の基本行動

①　事前に危険場所を把握し、危険が少なく、耐震補強された柱の近くなど、危険を察知しやすい場所への行動を試みる。
②　揺れに耐える姿勢をとり、周囲を警戒する。ここでいう「揺れに耐える姿勢」とは従来の「ダンゴムシポーズ」ではなく、周囲を観察しやすい「カエルポーズ」。低くなり、何かにつかまり、周りを見ることが命を守るために大切。
③　危険が避けられなければ防御姿勢をとる。
④　揺れが収まるまで、周囲の状況に合わせて安全を確保する。

大切なのは被害に遭わない行動をとり、「逃げる」ということ。

＜研修前の避難＞　→　＜研修中の避難＞

なぜ、行動が変わったのか？被害をイメージし、どうすれば避けられるかを考えたから。

4　必要なのは災害想定力

災害想定力はこれまでの防災教育では身につかない力である。防災は、先生や学校だけでなく、みんなの課題だという意識を高め、力を合わせる必要がある。被害に遭わない人を増やすため、実践型の教育へ。「指示を出す。指示を待つ」から「自身で判断する」判断型へアップデートする。これは、教育全体の課題でもある。

5　正しい防災教育とは

天災は仕方のないものである。ゆえに、絶対に起こしてはいけないのは無知による人災である。「予測力」「認知力」「判断力」「行動力」の4つの力を育むことで、被害に遭わない教育をし、命を守る。命と向き合うことができれば、ネットでの情報に振り回されることはない。国や県・市町村からの正しい情報を得ることで、フェイク情報に惑わされない。

最後に、「まちは生き返る」でも「人は生き返らない」。一番大切なのは「死なないこと」。

今を変えていくためにも、死なないことを教えよう。今日の気付きを行動に。

＜ YURETA 体験＞

栄えある全国表彰

十二月二日（火）国立オリンピック記念青少年総合センターに於いて日本ＰＴＡ全国協議会表彰式が行われました。なお、本県関係の受賞者は次の通りです。心よりお喜び申しあげます。

日本ＰＴＡ全国協議会会長表彰

【団体】

石井町石井小学校ＰＴＡ
美馬市立江原北小学校ＰＴＡ

【個人】

前副会長　阿部　美紀（役員会推薦）
前副会長　大西　幸枝（勝浦郡Ｐ）
前理事　瀑布川安男（三好地区Ｐ）
前研修委員長　佐藤　巧（阿波市Ｐ）

「楽しい子育て全国キャンペーン」～家庭で話そう！我が家のルール・家族の絆・命の大切さ～

令和７年度　三行詩コンクール　徳島県優秀作品

小学生の部

ありがとう
ごめんなさい
ちゃんとつたえるよ
阿波市立林小学校１年　十川　おる

大じょうぶ
こころとことばでせかいは
かわるんだ
美馬市立木屋平小学校２年　黒岩　成実

「今日のごはんなに」
好きな物、きらいな物あるけど
考えて作ってくれるおばあちゃんの料理
わたしの心と体のえいようそ
美馬市立江原南小学校３年　南　音羽

さぼらない
小さな努力が
なしとげる。
阿波市立林小学校５年　尾花　健太

こまったときは、
一人でかかえこまず
家族に話そう。
美馬市立木屋平小学校５年　黒岩　勇真

中学生の部

毎朝鏡の前でスタンバイ。
かみの毛をくくりながら
「何才までしたらいいのー」
と、お母さんは言うけれど
これがいいのよお母さん。
お母さんと私のスキンシップ
阿波市立阿波中学校１年　福田　仁胡

母のハグ
私の心の
充電器
阿波市立阿波中学校１年　横尾陽乃花

母の車でさがしものをしてたら、昔わたしたハガキがあった。
私は忘れていたけれど、母の中では宝もの、
今日は言ようか『ありがとう』
阿波市立阿波中学校２年　原田　華梨

心の読めない父だけど
その愛感じる
特製チャーハン
阿波市立阿波中学校３年　前田　和葉

つらいとき　くるしいとき
いつも「味方だよ」と言ってくれて
その言葉を聞くだけで　前に進める
阿波市立阿波中学校３年　横山　愛織

徳島県 PTA 連合会
小・中学生総合保障制度
自転車総合保障制度
詳しい内容はパンフレットをご覧になるか取扱代理店にお問い合わせください
【AIG 損害保険代理店】株式会社 TIS&トータルプランニング　〒770-0852　徳島市徳島町 2-22 TIS ビル 2F　TEL:088-622-7151

第73回 日本ＰＴＡ全国研究大会 石川大会に参加して

報告：田渕　郁康、下川　将吾、中川　雅博

◆ １日目

□ 第５分科会【広報活動】

課題：「学校が楽しくなる！仲間が集まる広報活動」
～一緒に新しいカギを手に入れよう～

1. 今の学校現場で、子どもたちを取り巻く状況の変化や、保護者・地域・学校の連携のあり方について報告がありました。情報発信が多様化している中、学校と保護者をつなぐ広報活動の重要性が強調されました。

2. ＰＴＡ活動において仲間を集める意義については、特に、負担感の軽減と役割分担の工夫による、多くの保護者が気軽に参加できる体制づくりが必要だと示されました。また、信頼関係を育てることが活動の継続につながるとの話が印象に残りました。

3. 広報活動は「伝える」だけでなく「つながる」ための手段です。紙媒体に加え、デジタルツールやＳＮＳの活用事例も紹介されました。保護者にとって身近でわかりやすい発信を行うことで、活動への関心と参加意欲が高められることを実感しました。

4. 広報活動は、単なる情報提供だけでなく、学校を楽しい場所と感じると共に、仲間を増やしていくために大切な役割を担っていることを再認識しました。今後は自校ＰＴＡでも、保護者・地域・学校をつなぐ新しいカギとして広報活動に一層工夫していきます。

第５分科会

□ 特別第１分科会【今日的課題】

課題：「サステナブルなＰＴＡ活動を構築するために」
～今、改めて、ＰＴＡの存在意義を問う～

1. ＰＴＡは、昭和二十二年に「父母と先生の会」が発足し、後にＰＴＡとなりました。結成手引書には「子どもたちが正しく健やかに育っていくには、家庭・学校・社会が、それぞれ責任を分け合い、力を合わせて子どもたちの幸福のために努力していくことが大切である」とあります。講師が強調した「それぞれ責任を分け合い」が、その通りだと感じました。また、義務教育とは、子どもが教育を受ける義務ではなく、保護者が子どもに教育を受けさせる義務であることを再認識しました。

2. ＰＴＡ活動は、大人がきちんとしていくことから始まるの一言。それだけ責任ある立場だとも感じました。そして、リーダーの役割は方向性を示すことです。相手のことを尊重しながら話し合い、責任を分け合うことです。そのためには、①当事者である意識をもつ、②学校の教育目標を理解する、③学校の先生の悪口を言わないなど、常に学校（＝子ども）のために大人が学ぶ組織であることを忘れてはならないと感じました。

3. 子育てにおいて、親の対応の仕方を考え学ぶ場としてのＰＴＡの必要性。子どもは大人の鏡であり、大人の言動の影響を受けます。だからこそ、今、家庭も地域も子どもと本気で向き合う、この原点を大切にしたいのです。

4. ＰＴＡの活動の一つ一つは手段であって目的ではありません。ボランティアをするのは子どもの教育環境向上のためであり、それが目的ではありません。そこでは、みんなで一緒にするためにルールが作られてきましたが、地域や時代の変化に合うように変えていくことが大切。ルールは守らなければいけませんが、変えることは良いことです。目的のために時代背景、社会情勢を踏まえ、より良いルールを作ることが必要です。

特別第１分科会

◆ 2日目

□ 全体会記念講演

演題「能登の創造的復興と学びの環境」
～学習環境の魅力化あってこその復興～

「なにゆえ教育ＤＸ」だったか。「デジタル教育」なんかは目指していません。学びの「組み合わせ自在化」を進めているのです。対面とオンラインを使い分け、多様な学びに繋げることが大事です。これからは教科を掛け合わせて学ぶ時代。例えば、「数学×体育」は、動作解析やバイオメカニクス、「化学×家庭」は、調理実習での化学変化など、教科を掛け合わせることによって新しい発想が生まれたり、学びを深めたりできます。その時、子どもの興味・関心と教科書に書いてあることをいかにつなぐかを大切にし、これらを通して、一生学び続ける人を育てます。石川県は、能登半島地震からの復興に向けて、「創造復興プラン」を策定しています。特に「教育環境の整備」が復興の土台であるとし、学校や学びの場が地域の希望を育む存在であると強調されました。

◆ 感想

○ 今回、全国研究大会に参加させていただき、ＰＴＡ活動の目的や、子どもたちを保護者・学校・社会が責任をもって育てるということを深く理解することができました。また、変わりゆく環境の中、子どもたちがどんどん成長していくためにも、大人も共に学び活動していくことが大事であると分かりました。

○ 講演を通して、教育の魅力化が単に子どもたちのためだけではなく、地域の未来そのものを作る基盤になることを改めて実感しました。被災地の復興においても「学びを守ること」が重要であるように、私たちの地域でも教育環境を大切にしていくことが求められていることが分かりました。

○ コロナ禍の時、単Ｐ会長として地域の力を借りたいと願い、「子どもたちがコロナになっても責めたりしません」のポスターを店先に貼ってもらいました。大切な子どもを守る活動を始めたことから、地域の人たちの力を借りることは地域を大切にするということ、また、子どもを地域の宝とし地域で育てていくことは大人の背中や地域の力を見せて子どもを育てていくことだと学びました。リーダーがポリシーや指針をもって行動する大切さを知りました。

全体会

四国ブロック高知大会

令和7年度 第54回日本ＰＴＡ四国ブロック研究大会高知大会が10月18日（土）に、「ALL FOR ONE ～一人ひとりが輝ける未来のために～」の大会スローガンのもと、高知県立県民文化ホールオレンジホールにて開催されました。元公益社団法人日本ＰＴＡ全国協議会副会長、前佐賀県ＰＴＡ連合会会長の江田明弘氏による記念講演「今なぜＰＴＡなのか」では、ＰＴＡの本来の目的を見失うことなく、本活動を通じてよりよい社会づくりに貢献すべきであること、子育ての目的は、未来に羽ばたく自立した人間の育成であることについて考えました。四国４県からの参加者の想いがつながる研修となりました。

講演の様子

「四国は一つ」

編集後記

第三十六号「こころ」を発刊するにあたり、原稿を寄せてくださった皆様にお礼申しあげます。さて、日頃ＰＴＡ活動をしていると、何かにつけて他者への感謝の気持ちが大きくなるのを感じます。今後も皆様のご協力の下、温かいＰＴＡ活動が続いていきますように。

広報委員長　山形　浩司